

市営住宅の空き住戸を地域課題の解決に活用

「既存ストックの有効活用による市営住宅再生プロジェクト」利活用者が決定しました

牛久市では、空き室が課題となっている市営住宅を地域資源として活かす「既存ストックの有効活用による市営住宅再生プロジェクト」を今年度より実施しています。

4月のプロジェクト発表後、募集・選考を経て利活用者が決定し、このたび9月から3戸で活用が始まったことを、お知らせいたします。本プロジェクトは、「親子特区！！うしく」の推進に向け、市営住宅の空き住戸を親子世帯の転入・定住促進や福祉事業、学生の住まいなどに活用し、地域に新たな価値を生み出す取組です。

利活用者及び活用内容について

4月のプロジェクト発表後には、市内外から13件の問い合わせが寄せられ、県外からも問い合わせがあり、高い関心を集めました。6月に利活用者を募集したところ、募集5戸に対して7件の申込みがあり、抽選の結果、3戸の利活用者が決定いたしました。

決定した3戸は、令和8年9月より活用を開始いたしました。なお、残り2戸についても複数の申込み等があり、現在、入居に向けた手続きを進めております。

【事業利用】

① NPO 法人みっしえるくらぶ(活用団地：市営南裏第2住宅)

地域住民が気軽に集い、交流できる地域食堂や居場所づくりを日常的に行うほか、若者やひとり親世帯等への相談支援や一時的な居住支援を行う地域支援拠点として活用。

② 一般社団法人 LANS（活用団地：市営神谷住宅）

住宅確保要配慮者を対象とした住宅提供(サブリース)を行うとともに、入居相談や生活支援等を実施し、地域の安定した居住の確保を図る。

【学生入居】

③ 大学生(活用団地：市営神谷住宅)

学生の住まいとして活用。学生が地域で生活し、自治会活動などに参加することで若者と地域との新たなつながりや交流が生まれることが期待される。

これまでの経緯

令和8年4月 23 日 市長定例記者会見にて本プロジェクトを発表

6月1日～12 日 利活用者を募集

6月以降 選考・抽選を実施

8月 3戸の利活用者を決定

9月 使用開始

今回の取り組みのポイント

本プロジェクトでは、利用者自身による住戸の DIY や、市外から転入する 18 歳未満の子どもがいる親子世帯の収入要件なしでの受入れを、公営住宅として県内で初めて実施するものです。

また、家賃を月額1万円とすることで、多様な主体が利用しやすい環境を整え、市営住宅を住宅としてだけでなく、地域課題の解決や地域づくりにつながる資源として活用します。今後も、親子世帯や学生、福祉分野にとどまらず、地域交流や地域課題の解決など、地域の新たなニーズを捉えながら活用の可能性を広げ、来年度以降も本プロジェクトを継続してまいります。

団地
その1



昭和 48 年竣工
鉄筋コンクリート造/5 階建て/1 棟 20 戸
茨城県牛久市牛久町2524-18

南裏第 2 住宅

団地
その2



昭和 50 年竣工
鉄筋コンクリート造/3階建て/全8棟72戸
茨城県牛久市さくら台2-19-7

神谷住宅

お問い合わせ

〇市営住宅再生プロジェクトに関すること
牛久市建設部建築住宅課
担当:三島・小河原（内線 2563・2564）

〇発信元

〒300-1292 牛久市中央 3-15-1
牛久市市長公室広報広聴課
☎029-873-2111(内線 3221・3222)
Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp